

会計年度任用職員 保育士・保育補助員・看護師を募集

- ①保育士(フルタイム)
勤務日時 午前6時45分～午後7時15分のうち7時間45分(シフト制)
定員 3人 報酬 月19万6771円
- ②保育士(パートタイム)
勤務日時 午前8時30分～午後4時30分のうち7時間15分(シフト制)
定員 2人 報酬 時給1210円
- ③保育補助員(日中勤務)
勤務日時 午前8時～午後0時15分(週2～5日、シフト制)
定員 8人 報酬 時給930円
- ④保育補助員(時間外勤務)
勤務日時 午前6時45分～8時45分、午後4時30分～7時15分(週2～5日、シフト制)
定員 8人 報酬 時給1070円
- ⑤看護師
勤務日時 午前9時30分～午後4時15分 定員 1人 報酬 時給1430円
(共通)
任期 7月1日～令和4年3月31日※再任あり
勤務場所 寿・湖北台・つくし野保育園のいずれか
内容 ①②保育業務、③④保育補助業務、⑤園児の医療的ケアや健康管理など
対象 ①②保育士、幼稚園・小学校・養護教諭、保健師、看護師、准看護師のいずれかの有資格者または子育て支援員研修修了者(地域保育コース)、⑤看護師免許の有資格者で医療的ケア(導尿など)ができる方
選考 書類、面接
☑ 登録申込書(市ホームページからダウンロード可)、資格証の写し(①②⑤のみ)を郵送・持参。〒270-1192市役所総務課(住所省略可)
☒ 申し込み…総務課・内線232、職務…保育課・内線450

国民健康保険税納税通知書は 6月15日(火)に発送予定

納税義務者は世帯主です。世帯主が国保加入者でない場合でも世帯主(納税義務者)宛てに通知します。後期高齢者医療保険料決定通知書(納入通知書)は7月中旬に郵送します。詳しくは市ホームページまたは納税通知書に同封のパンフレットなどをご覧ください。お問い合わせください。

納付方法(納税通知書の「徴収方法」欄に記載)

①普通徴収(納付書・口座振替) 1年分(4月～翌年3月の12カ月分)を10回に分けて納めます。※納期限は納税通知書・納付書内に記載しています。

【手続き簡単! 便利な口座振替】

口座振替にすると自動的に引き落とされ、翌年以降も継続されます。各取扱金融機関で登録できます。

②特別徴収(年金から天引き) 年金支給月に仮徴収と本徴収により納めます。仮徴収(4・6・8月)は前年度の保険税額を案分した額を徴収し、本徴収(10・12・2月)は仮徴収を差し引いた残りの税額を3回に分けて徴収します。※前年に引き続き特別徴収となる方は、2月に徴収した保険税額と同額を仮徴収します。※世帯主が年度途中で75歳になり後期高齢者医療保険に移行する場合は、その年度の特別徴収は行いません。

保険税の税率が改正

国保の安定的な財政運営のため、今年度から税率が改正されました。※後期高齢者医療制度に加入中の方の保険料率に変更はありません。

保険税の軽減判定所得の基準が改正

1月1日施行の個人所得課税の見直しに伴い、国民健康保険税の軽減制度が改正されました。所得の申告をしていない場合は軽減判定ができません。所得がない方も忘れずに申告してください。

国民健康保険税の減免

新型コロナウイルス感染症の影響で、主たる生計維持者の事業収入・給与収入などが前年より30%以上減少する世帯は保険税を減免できる場合があります。

納付が困難な場合は早めに納税相談を!

保険税を滞納すると延滞金がかかります。納付が困難な場合はご相談ください。

国保に加入するとき、やめるとき

必ず国保年金課・各行政サービスセンターに届け出をしてください。

☒ 国保年金課・内線930

会計年度任用職員 介護認定調査員を募集

- 任期 7月1日～令和4年3月31日※再任あり
勤務日時 平日午前8時30分～午後5時(月16日)
内容 介護認定調査訪問、事務全般
対象 次の全てに該当する方①介護支援専門員・保健師・看護師・理学療法士・作業療法士・社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士のいずれかの有資格者で、実務経験が通算1年以上ある②自動車運転ができる③パソコンやタブレット端末で文書が作成できる④一人で訪問調査ができる(1日2・3件)
定員 若干名 報酬 時給1550円 選考 書類、面接
勤務場所・☑・☒ 6月18日(金)(必着)までに登録申込書(市ホームページからダウンロード可)、レポート「介護保険制度における認定調査について」(800字程度)、資格証の写しを郵送・持参。〒270-1192市役所高齢者支援課(住所省略可)・内線643

クリーンセンター ごみの持ち込みは予約が必要です

令和5年3月31日まで、新クリーンセンター建設のため駐車スペースが確保できないことから、クリーンセンターへのごみの持ち込みには電話による事前予約が必要です。

予約した方以外は持ち込みできませんのでご注意ください。持ち込みは月に1人1回です。予約受付は持ち込み希望日の2週間前からです。

☒ クリーンセンター ☎7187-0015

6月 市民相談・県民相談 ※☎は予約制です。

市民相談	弁護士法律相談☎	電話	3日(木)、10日(木)、15日(火)、17日(木)、22日(火)9時30分～15時30分(予約は1日(火)8時30分～) 秘書広報課 ☎7185-1714
	行政書士相談☎	電話	16日(火)13時～16時(予約は平日10時～15時)〈新型コロナウイルス感染症関連の補助金、相続・遺言手続きなど〉 我孫子地区行政書士相談事務局・山崎 ☎070-6482-5135
	司法書士法律相談☎	電話	8日(火)10時～15時(予約は2日(火)～7日(月)13時～16時) 千葉司法書士会柏支部 ☎080-5901-3236
	年金・労働相談☎		9日(水)13時～17時 市民相談室(本庁舎2階) 千葉社会保険労務士会東葛支部 ☎047-345-9992(9時～15時)
	税務相談☎	電話	18日(金)10時～15時(予約は14日(月)8時30分～) 収税課 ☎7185-1349
	消費生活相談		月～金曜日、第2・4土曜日(祝日を除く)10時～17時30分 消費生活センター ☎7185-0999
人権相談	来所☎		1日(火)10時～15時 市役所B会議室 社会福祉課・内線432
	電話		月～金曜日8時30分～17時15分 みんなの人権110番 ☎0570-003-110

市民相談	生活相談	月～金曜日(祝日を除く)8時30分～17時 社会福祉課(西別館2階)・内線394	
	健康相談	月～金曜日(祝日を除く)8時30分～17時 保健センター 健康づくり支援課 ☎7185-1126	
	心の相談☎	16日(火)13時30分～(予約は15日(火)まで) 相談室(西別館2階) 障害福祉支援課・内線421	
	交通事故巡回相談☎	14日(月)10時～15時(先着4組。予約は10日(木)まで) 市民安全課(本庁舎地階)・内線485	
	子ども総合相談	月～金曜日(祝日を除く)8時30分～17時 子ども相談課(西別館1階) ☎7185-1821	
	ひとり親相談	月～金曜日(祝日を除く)8時30分～17時 〈離婚・養育費・面会交流など〉 子ども支援課(西別館2階)・内線849	
	DV相談(男性可)	月～金曜日(祝日を除く)8時30分～17時 社会福祉課内配偶者暴力相談支援センター(西別館2階) ☎7185-1113	
	結婚相談(☎優先)		木曜日10時～17時 第1・3土曜日、第2・4日曜日10時～19時 我孫子市結婚相談所 あび♡こい♡ハート ☎7184-8100

市民相談	若者就労相談☎	28日(月)13時30分～16時30分 市民プラザ会議室2(おおむね40歳まで) 企業立地推進課 ☎7185-2214
	地域職業相談	月～金曜日(祝日を除く)9時30分～17時 地域職業相談室(サンビーンズビル6階) ☎7165-2786
	介護とこころの相談☎	火～日曜日10時～16時 福祉ふれあいプラザ(けやきプラザ1階) ☎7165-2886
県民相談	すまいの相談☎	金曜日10時～16時(随時) 水・木曜日10時～12時(要予約) 福祉ふれあいプラザ(けやきプラザ6階) ☎7165-2886
	福祉用具相談☎	火～日曜日10時～16時 福祉ふれあいプラザ(けやきプラザ1階) ☎7165-2886
	児童相談	来所☎
電話		月～金曜日(祝日を除く)9時～17時 柏児童相談所 ☎7134-4152

